

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月 2日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月17日 午前 9時00分から 令和 8年 6月24日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月30日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月15日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月 1日 午前10時00分から 令和 8年 7月 3日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月 2日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八王子市諏訪町 |
| | 地 番 | 255番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 135.79平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八王子市諏訪町255番地15 |
| | 家屋 番号 | 255番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.10平方メートル
2階 42.64平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 2月12日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 蘆 澤 里英子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも掲載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八王子市諏訪町 |
| | 地 番 | 255番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 135.79平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八王子市諏訪町255番地15 |
| | 家屋 番号 | 255番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.10平方メートル
2階 42.64平方メートル |



令和 7年(ケ)第 277号
令和 7年12月25日受理
令和 ~~8~~年1月27日提出
(評価人 内田 憲一)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部

執行官 中田 健一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八王子市諏訪町 |
| | 地 番 | 255番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 135.79平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八王子市諏訪町255番地15 |
| | 家屋 番号 | 255番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.10平方メートル
2階 42.64平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	東京都八王子市諏訪町255番地15 (住居表示未実施)														
土地	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項															
建物	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項															
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	令和	年()第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[地方裁判所	支部	令和	年()第	号										
	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

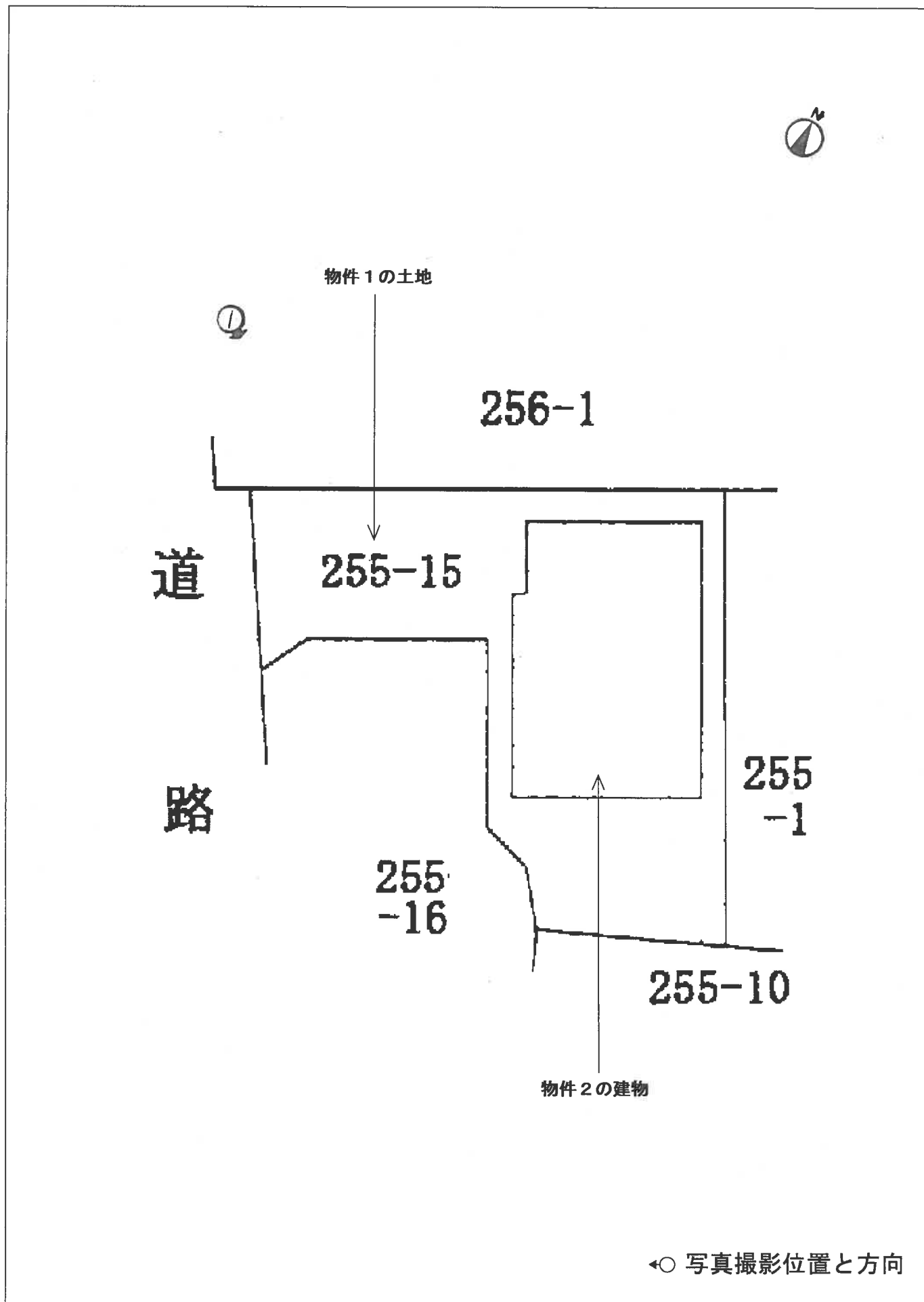
- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 表札の表示は所有者の姓である。郵便受けは郵便などで溢れかえって扉が開いている。
- 3 電気及び水道は供給停止している。水道の供給停止日は令和6年6月24日である。ガス栓は確認できなかったが、コンロはIHであり、給湯はエコキュートが設置されている。
- 4 家財はそのまま残されている。
- 5 建物内には、所有者宛郵便物が存在する。
- 6 所有者の住所は本物件所在地であるため照会できなかった。
- 7 本件建物の占有状況については、上記資料及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

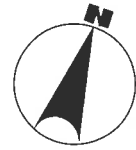
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年 1月 9日 11:25-11:45	物件所在地	物件確認, 外観写真撮影, 物件調査, 占有調査
8年 1月21日 11:50-12:15	物件所在地	物件調査, 占有調査, 写真撮影, 図面作成, 評価人同行
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件が施錠されている場合に備えて, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 1月21日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人Bを立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

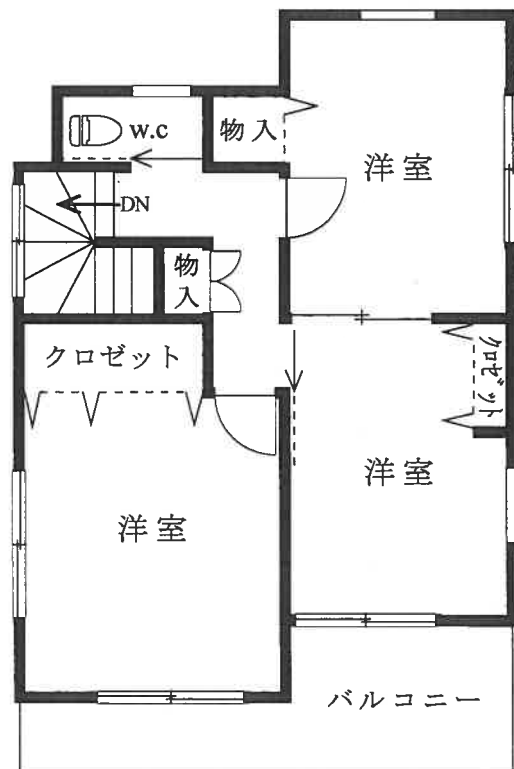
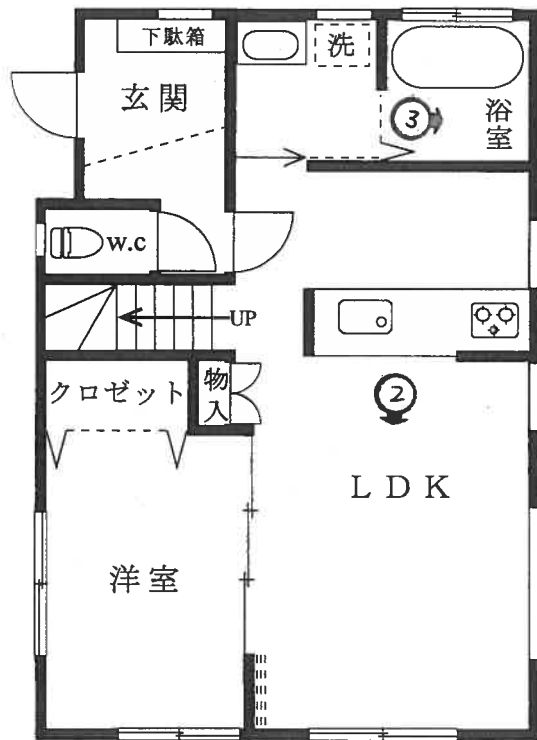
(土地建物位置関係図)





1階

2階



◀○: 写真撮影位置と方向

令和7年（ケ）第277号
令和8年1月21日現地調査
令和8年2月3日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 内田 憲一

第1 評価額

一括価格	
金 11,250,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 1,780,000円
物件2 (建物)	金 9,470,000円

- 1 一括価格は、物件1及び物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		同左
2	次頁物件目録記載のとおり		同左
番号	特記事項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八王子市諏訪町 |
| | 地 番 | 255番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 135.79平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八王子市諏訪町255番地15 |
| | 家屋 番号 | 255番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.10平方メートル
2階 42.64平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	JR中央線・八高線・横浜線「八王子」駅の北西方約5.9km、JR中央線「西八王子」駅の北西方約3.7km、最寄バス停から徒歩約5分に位置する。 (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	近隣は、戸建住宅が建ち並び畑や駐車場も介在する郊外の住宅地域である。小・中学校、コンビニエンスストア、スーパー、金融機関、郵便局等の便益施設は徒歩圏内に存する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 指定なし(建築基準法第22条による区域) 建築物の高さの限度10m、第1種高度地区、日影規制、 元八王子北部地区地区計画、東京都建築安全条例、 八王子市景観条例、立地適正化計画、航空法
	<p>【元八王子北部地区地区計画の概要】</p> <p>地区整備計画のうち建築物等に関する主な制限等は次のとおりである。</p> <p>(1) 建築物の容積率の最高限度、(2) 建築物の建ぺい率の最高限度、 (3) 建築物の敷地面積の最低限度：120㎡ (4) 壁面の位置の制限、(5) 垣又はさくの構造の制限</p> <p>※ 本件土地は上記(1)・(2)の適用はない。詳細は八王子市建築指導課に確認を要する。</p>	
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	135.79㎡ 不整形 間口約5.7m・奥行約14.8m 路地状敷地部分の最小幅は約4.7m、長さは約7.3m。 路地状敷地部分以外の建物が存する敷地部分の辺の長さは 縦約10.5～14m・横約6～7.4m。 概ね平坦 宅盤面は略北側隣地より約0.4m高い。

<p>接面道路の状況等</p>	<p>略西側が認定幅員2.92m舗装市道（建築基準法第42条2項）にほぼ等高に接面する中間画地。なお、本件土地の前面道路は、市道の元道（幅1.82m、公図上の無番地の道）の中心線から両側にそれぞれ敷地後退済みであるため、本件土地の前面道路の現況幅員は約4m。</p> <p>※ 道路法上の市道の認定範囲は、元道と本件土地側の敷地後退部分（255番18、所有者は八王子市）を合わせた範囲であり、幅員2.92mが道路法上の認定幅員である。</p>	
<p>土地の利用状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 ・ 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。 	
<p>供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）</p>	<p>上水道 都市ガス 下水道</p>	<p>有り 有り（敷地内に先行管が有り、建物に引込可能とのこと。） 有り</p> <p>※ 東京ガス本管理設状況確認センターに問い合わせたところ、本件土地の略西側接面道路には都市ガス本管の埋設があり、分譲ための土地の区画割りの際に本件土地に30mmの先行管が埋設されているが、取出し管は使用されておらず、建物には接続されていないと考えられるとのこと。但し、詳細については専門業者による調査を実施しなければ分からない。</p>
<p>土地の履歴等</p>	<p>昭和54年・昭和62年・平成23年の住宅地図によれば、本件土地は更地の状態であったと推察される。その後、本件建物が建築され、現在に至る。</p>	
<p>特記事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 敷地内の樹木の枝葉の一部が隣地に越境している。 ② 八王子市洪水ハザードマップによれば、本件土地は想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域内に存し、想定される最大浸水深についての公表がある。 	

2 建物の概況及び利用状況

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成24年3月2日新築 約14年 約11年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレートぶき パワーボード、吹付け等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング、クッションフロア等 台所、洗面所、浴室、トイレ等 バルコニー、IHクッキングヒーター、エコキュート ※ 設備関係等を考慮すると、オール電化仕様の可能性が高いと考えられるが、空家の状態であったため詳細は不明である。
床面積(現況)	1階 50.10 m ² 2階 42.64 m ² 延 92.74 m ²	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK (洋室：4、居間・食事室、台所、洗面室・浴室、トイレ等)
品 等	中位	
保守管理の状況	普通 ※但し、特記事項に留意を要する。	
建物の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物所有者が、本建物を居宅(空家)として所有し、占有している。 ・ 占有減価等の要因はない。 	
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 建物の検査済証の交付記録あり。 ② 経年使用に伴う室内の内装等の汚れ・損傷等が認められ、一部の壁には穴が空いた部分が存した。 ③ 空家の状態であったため、建物及び設備等の不具合の有無については不明であることに留意を要する。 ④ 敷地内に動産物置が存し、建物内には家具や私物等の動産類が残置されていた。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	70,400円/㎡	× 0.80	× 135.79㎡	× 0.97	= 7,420,000円

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした。(以下同じ)

ア 標準画地価格：下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 地価公示（八王子-12）】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 76,800\text{円}/\text{m}^2 & \times & \frac{103}{100} & \times & \frac{100}{104} & \times & \frac{100}{108} = 70,400\text{円}/\text{m}^2 \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位 +4% ※地価公示の標準化補正を考慮（北方位を標準）

地域格差：公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個別格差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

・不整形地 -20%

個別格差率 (1.00-0.20=0.80)

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：敷地と建物の関連性を考慮した結果、-3%と判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	175,000円/㎡	× 92.74㎡	× 0.41	= 6,650,000円

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、建物の保守管理の状況、間取りの種類、中古建物の市場性、観察不能部分の不測の減価等を総合的に比較考量して判定した。

残価率	5%
経過年数	約14年
経済的残存耐用年数	約11年
観察減価率	15%

$$\begin{aligned}
 & \text{残価率} && \text{耐用年数に基づく方法} && \text{観察減価} && \text{現価率} \\
 & 0.05 & + & (1 - 0.05) & \times & \frac{11\text{年}}{14\text{年} + 11\text{年}} & \times & (1 - 0.15) & \div & 0.41 \\
 & & & & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	7,420,000円	× 0.7	法定地上権	= 5,190,000円

ア 建付地価格 : 前記1.①.オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額
1	7,420,000円	- 5,190,000円	/	×1.0	×0.8	= 1,780,000円
2	6,650,000円	+ 5,190,000円	×1.0	×1.0	×0.8	= 9,470,000円
一括価格 (合計)						11,250,000円

ア 基礎となる価格 : 前記1

イ 土地利用権等価格 : 前記2.①.ウ

ウ 占有減価修正 : 必要なし。

エ 市場性修正 : 必要なし。

オ 競売市場修正 : 「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

[指標とした公示価格等]

【 地価公示地（ 八王子ー12 ） 】

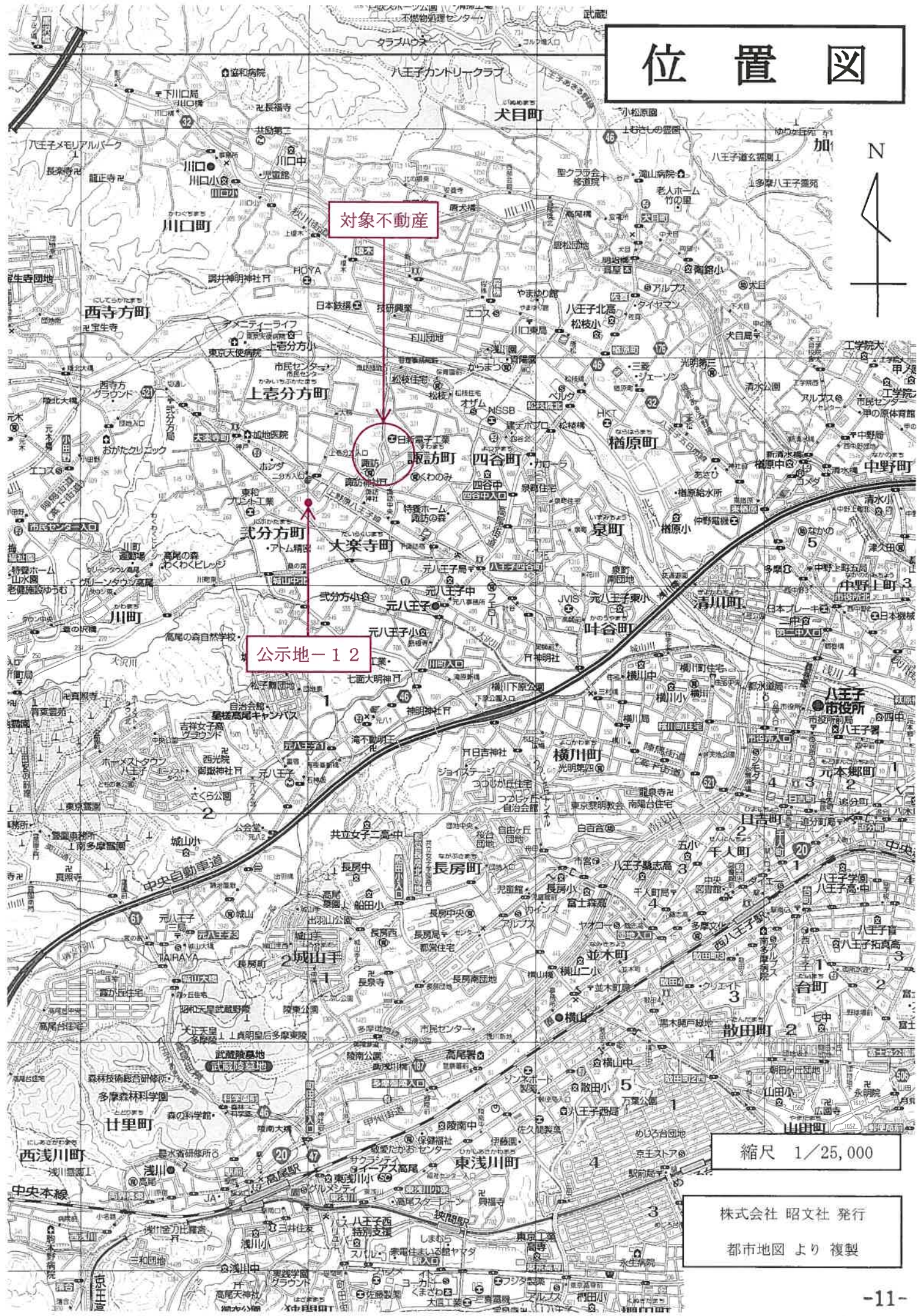
価 格 時 点	令和7年1月1日
所 在 ・ 地 番	八王子市大楽寺町219番4
1㎡当たりの価格	76,800円/㎡
地 積	165㎡
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水
前 面 道 路 の 状 況	南東5m私道
交通施設との接近状況	「八王子」駅 6km
法 令 上 の 制 限	1低専(40,80)
周辺土地の利用の現況	一般住宅のほかにアパートが見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以上

位置図



対象不動産

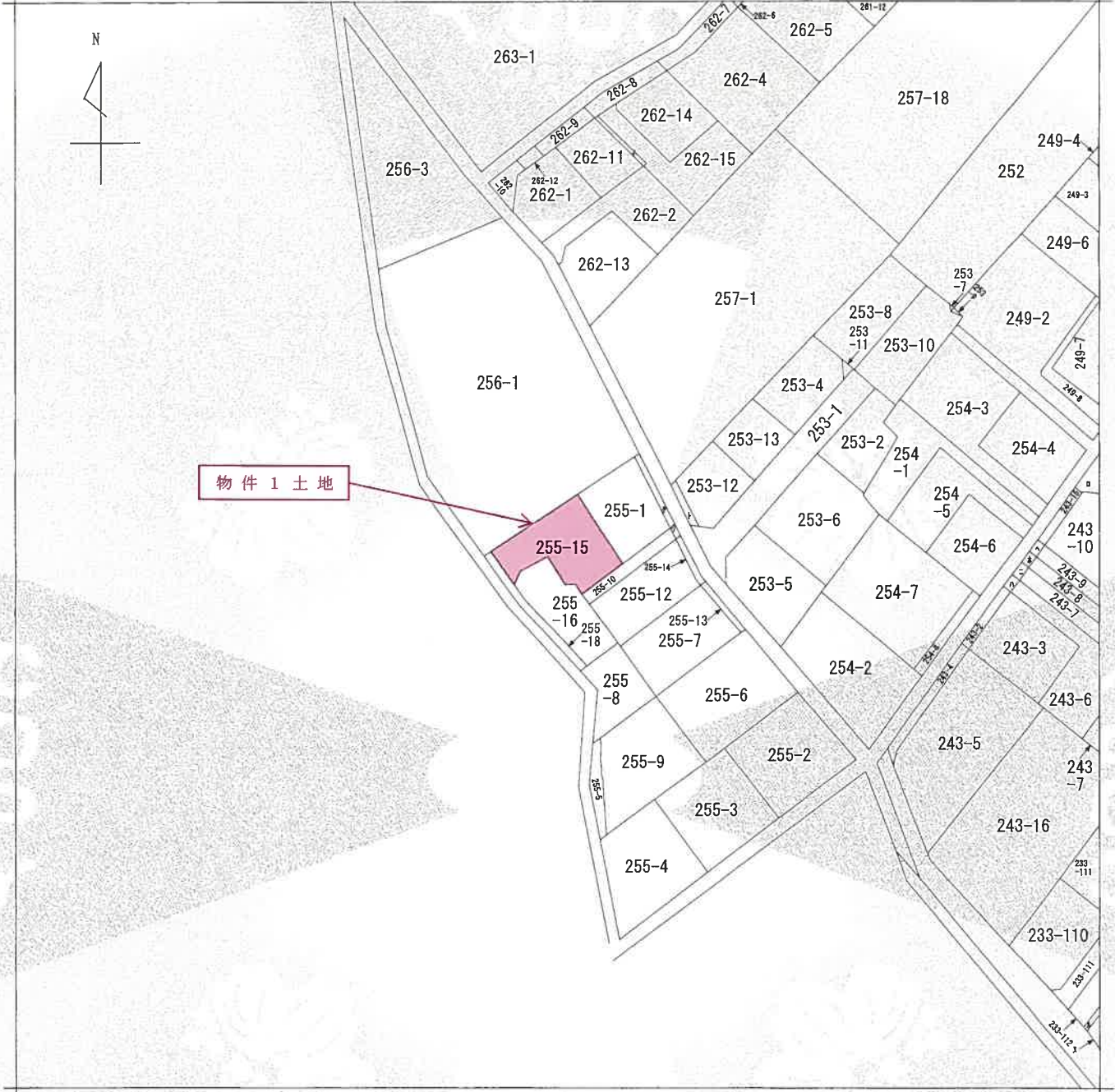
公示地-12

縮尺 1/25,000

株式会社 昭文社 発行

都市地図より複製

イ 262-3 ハ 243-11 キ 243-13 ト 253-3 リ 255-11 ル 233-10
 □ 243-1 ニ 243-12 ヘ 243-14 チ 255-17 ヌ 237-6



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	八王子市諏訪町		地番	255番15		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局八王子支局管轄)

令和8年1月20日

東京法務局立川出張所

登記官



A3をA4に縮小

整理番号: H15751-1

(1/1)

登記年月日：平成23年12月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局八王子支倉管轄)

令和8年1月20日

東京法務局立川出張所

登記官

A3をA4に縮小

(1/2)

整理番号：HL5751-2

地積測量図

地番 255-1, -15~-18

土地の所在 八王子市諏訪町

面積計算

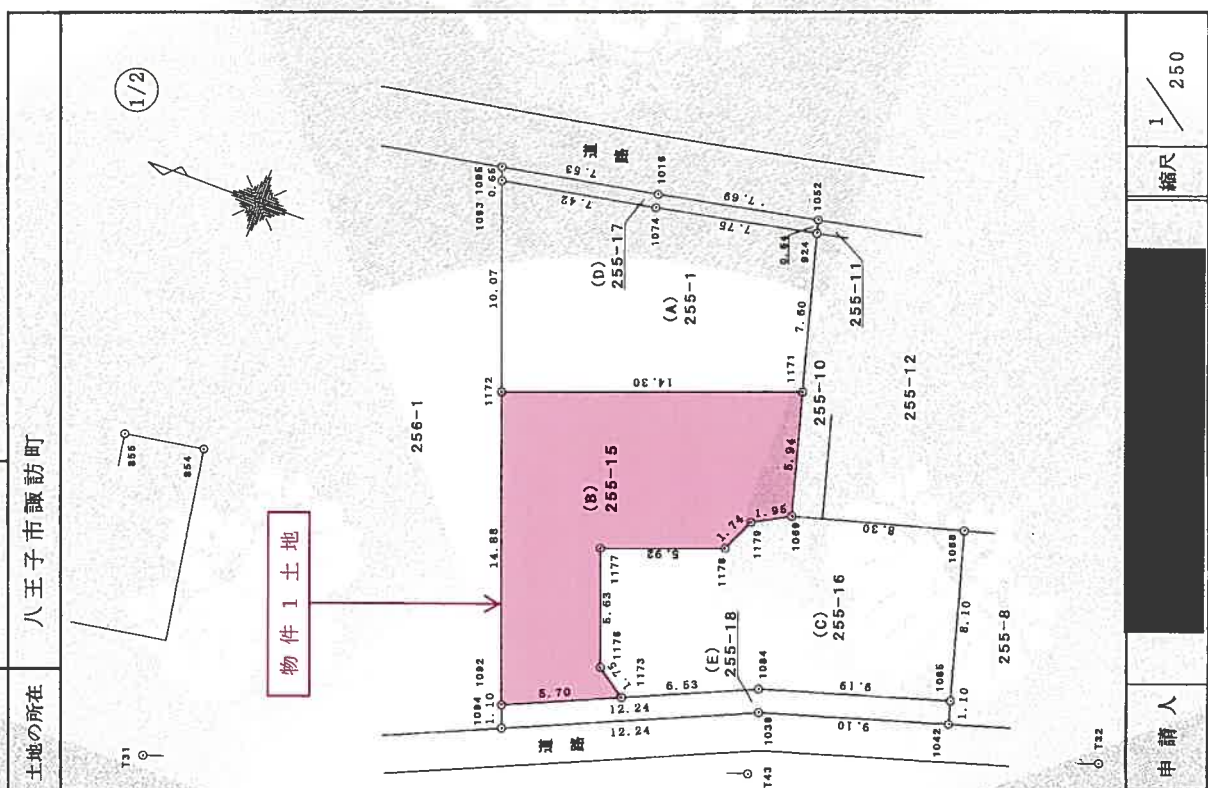
地番 (A) 255-1		X座標	Y座標	$X_{n+1} - X_n$	$Y_{n+1} - Y_n$	$Y(X_{n+1} - X_n)$
測点名	境界線種					
1172	金属標	-35483.798	-49201.018	-16.931	833022.435758	
1171	コンクリート杭	-35497.199	-49196.005	-11.365	559112.596825	
924	コンクリート杭	-35495.163	-49188.679	9.631	-473736.167449	
1074	コンクリート杭	-35487.668	-49190.226	14.895	-732688.416270	
1093	コンクリート杭	-35480.268	-49191.579	3.770	-185462.252830	
	併面積				258.196034	
	面積				129.09802	m^2
	地積				129	m^2

地番 (B) 255-15		X座標	Y座標	$X_{n+1} - X_n$	$Y_{n+1} - Y_n$	$Y(X_{n+1} - X_n)$
測点名	境界線種					
1092	コンクリート杭	-35489.011	-49214.966	-10.425	513065.916300	
1173	コンクリート杭	-35494.223	-49212.634	-3.772	186630.065448	
1176	コンクリート杭	-35492.783	-49211.624	3.415	-168067.695980	
1177	コンクリート杭	-35490.808	-49206.342	-3.571	175715.847282	
1178	コンクリート杭	-35496.354	-49204.268	-6.270	308510.760360	
1179	コンクリート杭	-35497.078	-49202.682	-2.437	119906.936034	
1069	コンクリート杭	-35498.791	-49201.733	-0.121	5953.409693	
1171	コンクリート杭	-35497.199	-49196.005	14.993	-737595.702965	
1172	金属標	-35483.798	-49201.018	8.188	-402857.935384	
	併面積				271.590808	
	面積				135.79540	m^2
	地積				135	m^2

測地系	任意座標系
測量年月日	平成23年12月5日

作成者	土地家屋調査士
申請人	
縮尺	1/250

(東京土地家屋調査士会用品)



登記年月日：平成23年12月8日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (東京法務局八王子支局管轄)
 令和8年1月20日 東京法務局立川出張所

地積測量図

地番 255-1,-15~-18

土地の所在 八王子市諏訪町

2/2

地番		(E) 255-18			
測点名	境界線種	X座標	Y座標	X n+1-X n-1	Y (X n+1-X n-1)
1094	鉄板	-35489.399	-49215.993	-11.573	569576.686989
1039	コンクリート杭	-35500.584	-49211.010	-19.897	979151.465970
1042	コンクリート杭	-35509.296	-49208.347	-8.410	413842.198270
1085	コンクリート杭	-35508.994	-49207.284	9.099	-447737.077116
1084	コンクリート杭	-35500.197	-49209.973	19.983	-963362.890459
1092	コンクリート杭	-35489.011	-49214.956	10.798	-531423.094888
併面積		47.288766			
面積		23.64438			
地積		23 ㎡			
合計		428.88547 ㎡			

地番		(C) 255-16			
測点名	境界線種	X座標	Y座標	X n+1-X n-1	Y (X n+1-X n-1)
1173	コンクリート杭	-35494.223	-49212.634	-7.414	364862.468476
1084	コンクリート杭	-35500.197	-49209.973	-14.771	726880.511183
1085	コンクリート杭	-35508.994	-49207.284	-6.585	324029.965140
1068	コンクリート杭	-35506.782	-49199.485	10.203	-501982.345455
1069	コンクリート杭	-35498.791	-49201.733	9.704	-477453.617032
1179	コンクリート杭	-35497.078	-49202.682	2.437	-119906.936034
1178	コンクリート杭	-35496.354	-49204.288	6.270	-308510.760360
1177	コンクリート杭	-35490.808	-49206.342	3.571	-175715.847282
1176	コンクリート杭	-35492.783	-49211.624	-3.415	168057.695960
併面積		261.134596			
面積		130.56730			
地積		130 ㎡			

境界点・参照点		X座標	Y座標
測点名	種別	X座標	Y座標
854	建物角	-35471.503	-49208.552
855	建物角	-35467.762	-49209.173
T31	鉄板	-35473.918	-49223.188
T32	鉄板	-35516.703	-49207.579
T43	鉄板	-35501.104	-49213.938

地番		(D) 255-17			
測点名	境界線種	X座標	Y座標	X n+1-X n-1	Y (X n+1-X n-1)
1093	コンクリート杭	-35480.268	-49191.579	-7.530	370412.589870
1074	コンクリート杭	-35487.568	-49190.226	-14.895	732688.416270
924	コンクリート杭	-35495.163	-49188.679	-7.423	365127.564217
1052	鉄板	-35494.991	-49188.062	7.718	-379633.462516
1016	コンクリート杭	-35487.445	-49189.593	14.953	-735531.984129
1095	鉄板	-35480.038	-49190.966	7.177	-353043.562982
併面積		19.560730			
面積		9.78037			
地積		9.78 ㎡			

作成者 土地家屋調査士
 23年12月6日作成

申請人

縮尺 1/

(東京土地家屋調査士会用品)

A3をA4に縮小

登記年月日：平成24年9月9日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(東京法務局八王子支庁管轄)

令和8年1月20日

東京法務局立川出張所

登記号

A3をA4に縮小

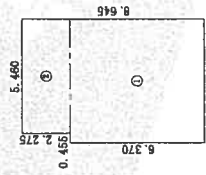
建物図面

家屋番号 255-16

建築物の所在 八王子市諏訪町255番地15

各階平面図

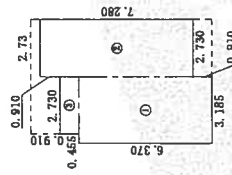
1階



求積表

①	5.915 × 6.370	=	37.678550
②	5.460 × 2.275	=	12.421500
合計	50.100050		
床面積	50.10	㎡	

2階

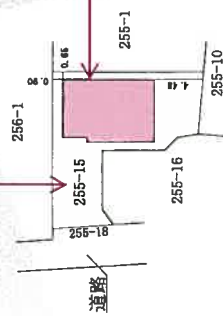


求積表

①	3.185 × 6.370	=	20.288450
②	2.730 × 7.280	=	19.874400
③	2.730 × 0.910	=	2.484300
合計	42.647150		
床面積	42.64	㎡	

物件1 土地

物件2 建物



作成者

土地調査士
家屋

年3月5日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会用品)